

# 吾妻町ふるさと会館



## ▼施設情報

所在地	〒859-1107 長崎県雲仙市吾妻町牛口名537-1
TEL/FAX	TEL 0957-38-3108 / FAX 0957-38-3119
開館時間	午前9時から午後10時まで
休館日	12月29日から翌年1月3日まで
施設利用の申込み	利用希望日の12ヶ月前から7日前までに雲仙市公共施設予約システムまたは所定の申請書で申し込んでください。
敷地面積	5,132.00 m <sup>2</sup>
建築面積	3,065.40 m <sup>2</sup>
建築延面積	2,821.00 m <sup>2</sup>

## ▼部屋別面積一覧

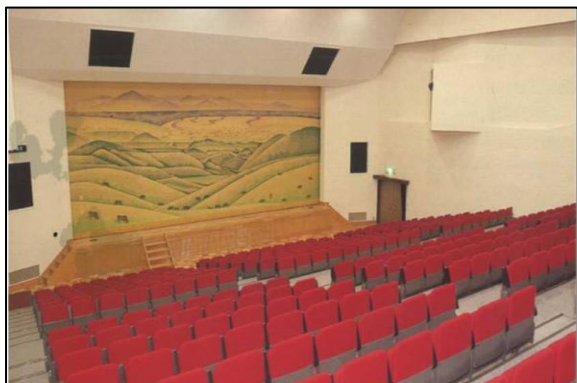
1 階	
室名	面積(m <sup>2</sup> )・収容人数・備考
多目的ホール	377.58 m <sup>2</sup> ・411 席 (座席なしの場合、100 人程度)
1 階和室	38.88 m <sup>2</sup> ・約 20 人
2 階	
研修室 1	150.48 m <sup>2</sup> ・約 100 人
研修室 2	48.70 m <sup>2</sup> ・約 20 人
研修室 3	70.00 m <sup>2</sup> ・約 30 人
視聴覚室	92.25 m <sup>2</sup> ・約 40 人
調理実習室	86.78 m <sup>2</sup> ・約 20 人
和室 1・2	86.71 m <sup>2</sup> ・約 30 人
工芸室	58.65 m <sup>2</sup> ・約 20 人

## ▼施設概要 (多目的ホール)

収容人数	411 席
床面積	ステージ：168.47 m <sup>2</sup> 客席：209.11 m <sup>2</sup>
舞台	間口 12m 奥行 7m
設備	照明、映写等
楽屋	1 室(1階和室)

# 吾妻町ふるさと会館

▼客席



▼研修室 1



▼1階和室



▼研修室 2



▼2階和室



▼研修室 3



▼視聴覚室



▼調理実習室



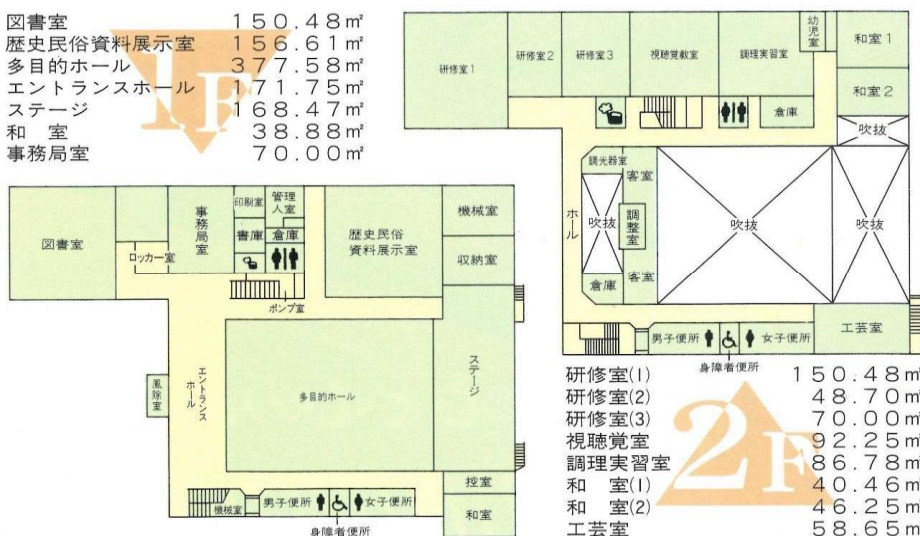
▼工芸室



# 吾妻町ふるさと会館

## ▼平面図

図書室	150.48㎡
歴史民俗資料展示室	156.61㎡
多目的ホール	377.58㎡
エントランスホール	171.75㎡
ステージ	168.47㎡
和室	38.88㎡
事務局室	70.00㎡



研修室(1)	150.48㎡
研修室(2)	48.70㎡
研修室(3)	70.00㎡
視聴覚室	92.25㎡
調理実習室	86.78㎡
和室(1)	40.46㎡
和室(2)	46.25㎡
工芸室	58.65㎡

## ▼使用料

利用区分		使用料 (1時間につき)	冷暖房使用料 (1時間につき)
多目的ホール	電動椅子を利用する場合	2,000円	2,000円
	電動椅子を利用しない場合	1,000円	2,000円
	舞台のみ利用	300円	2,000円
1階和室		100円	100円
研修室1		200円	200円
研修室2.3		100円	100円
視聴覚室		200円	200円
調理実習室 (ガス代込み)		200円	200円
2階和室1.2		100円	100円
工芸室		100円	100円

### 備考

- 1 利用時間が1時間に満たない場合は、これを1時間として計算する。
- 2 利用者が入場又はこれに類する費用等を徴収して利用する場合は、次に定める割合で算定した額を加算した額。この場合において、入場料の額が2種類以上定められているときは、その最高額を基準として算定する。
  - (1) 500円未満 3割
  - (2) 500円以上1,000円未満 5割
  - (3) 1,000円以上2,000円未満 8割
  - (4) 2,000円以上 10割
- 3 入場料の徴収、商品の宣伝、展示即売等を行わず、営利を目的として利用する場合の使用料は、基本使用料の10割を加算した額
- 4 前記2・3において、冷暖房使用料及び照明使用料は、通常料金を徴収する。
- 5 備品使用料については、規則で定める。

# 吾妻町ふるさと会館

使用区分	単位	使用料
音響放送設備（調整卓）	1式	500円
舞台用持込電気器具	1式	200円
スクリーン	1台	300円
演台セット（花台、平台含む）	1台	300円
ピンスポットライト	1台	1,000円
ピアノ	1台	1,000円
16mm映写機	1台	500円
ボーダーライト	1式	500円
アップーホリゾントライト	1式	500円
ロアーホリゾントライト	1式	500円
シーリングライト	1式	1,000円
サスペンションライト	1式	2,000円
フロントサイドライト	1式	2,000円
割増使用料〔施設内での催物に関する販売〕	1日	売上金の10%
備考 利用時間は1日を限度とし、1日を超えて利用の申込みがあった場合の使用料は、その日数を乗じて得た額とする。		

## ▼アクセス情報

○バス利用の場合：島鉄バス 島原方面 雲仙市役所前下車徒歩 1 分

○電車利用の場合：島原鉄道 吾妻駅下車徒歩約 10 分

○車利用の場合：諫早 IC から島原方面へ約 35 分 駐車場約 80 台

